

身体的拘束の最小化に向けて

当院では、患者さんの生命または身体を保護するために緊急時やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行わないこととしています。

身体的拘束・行動制限の予防ケア、身体的拘束・行動制限の最小化への取り組み

身体的拘束・行動制限につながる要因を探り、防止するため、リスクアセスメントを実施し、患者の個別性に沿った看護計画を立案し、実践・評価を行います。

- ① 身体的拘束および行動制限は最終手段とする。＝他の手段や方法を試みたうえで、やむを得ない場合に実施する。
- ② 患者の権利と尊厳を尊重する。＝患者本人や家族に十分な説明を行い、同意を得る。
- ③ 患者中心のケアを提供する。＝患者のニーズや個別状況を的確に把握し、それに応じた適切なケアを提供する。
- ④ スタッフ間の連携を強化する。＝情報共有やリスク評価を徹底し、チームとして一貫した対応を行う。
- ⑤ 身体的拘束および行動制限ゼロを目指す。

＝やむを得ない場合を除き、全体として身体的拘束や行動制限の廃止に向けた取り組みを推進する。

2026年5月
海津市医師会病院 院長